

第6講

命の源に感謝する The Source of Life



欧米のある知識人のあいだには「反・宗教的」な発言をしないと学者らしくないと思われることをおそれるきらいがあります。それは熱狂的な宗教の在り方に対する逆の極端であることがわかりますが、宗教の側からのよけいな介入が良くなければ、科学の一人歩きにも問題があります。日本において「反・宗教」とまでいかななくても、自分の立場は「無・宗教」であることが評論家の美德にされて

いる面もなきにしもあらずと思います。私はこの最後の章でずばり
言ってしまうえば永遠のいのちという言葉を一顧なしに全面に出した
と思います。そこまで言わなければ本書の著者が読者を裏切った
ことになるからです。もちろん宗教の立場を人におしつけるわけに
はいきませんが、自分の立場ですから、それを隠さないで提供しな
ければ読者にもうしわけないでしょう。

いのちとライフ

この本を始めから終わりまでつらぬいている主張はひとことで言えば「命への関心」だと言えましょう。命は英語でライフ (life)、スペイン語でヴィダ (vida) と言います。漢字による表現力の豊かな日本語には「命」と関連のある語彙が多いことに興味がありますが、中でも次の五つの視点からライフについて考えてみたいと思います。

まず、に生命という言葉は生物学的な観点を指しています。

それから、生活というと、日常生活などのように社会的な見地をほのめかしています。

そして、人生と言えば、心理学的な色彩があります

なお、寿命と言う良い言葉もあります。寿命を全うするというと

きにその言い回しの中に相当の哲学が入っていると思います。

そこまでライフの訳語に注意することによってライフに関する見方が広がっていきませんが、もう一つの観点を加えればますます深みの次元の方へ目を向けることになるでしょう。たとえば、仏教においてもユダヤ教、イスラム教、キリスト教においても、全ての生き物の命の源である「より大きな意味でのいのち」について語っています。それを指して「永遠のいのち」という言葉が用いられています。日本語にはひらがなで書かれる「いのち」は万葉集までさかのぼる伝統をもっておりますが、とても深い意味合いが含んでいるようです。

今、この最後の章でそういった大きな意味でのいのちについて手短かに示唆を出し、本書の結びにしたいと思います。

科学と宗教、そして哲学

十九世紀にあったような科学と宗教の間の極端な対立は時代おくれたと思います。いのちを守るために科学と宗教が手を組んで人類の未来に向かって力を合わせなければならない時代になったのです。ただ、協力することだけにとどまればもの足りないでしょう。両方の間に健全な対決があってもよいでしょう。そして、両方の限界に対して注意する必要もあるでしょう。

科学も宗教も具体的な歴史の状況におかれて道に迷ったり、また人間の欲望のため一人歩きしたりすることがあります。そこで両方に対して哲学が果たす役割があります。科学と宗教の「道はずれ」に対して哲学は「軌道修正」を行うために役に立ちます。私はそうした立場に立って科学と宗教、そして哲学の観点を統合しようと試みてきました。

もちろん、この立場にはそれなりの孤独が伴うことは覚悟の上です。宗教の内部からみれば危ぶまれられたり、異端視されたりすることがあります。そして、外部からみれば、むしろ、あまりにも宗教臭いと思われたりすることもあります。それはソクラテスの運命

でもあったと考えればなぐさめになるかもしれません。

生命倫理と宗教の立場というと、あたかも信仰者が生命倫理の各難問に対して、すでに出来上がった回答の宝庫でももっているかのように考える人がいるかもしれません。それは誤解ですが、この誤解が生まれたのは、そもそも宗教における倫理上の諸問題への対応の仕方のせいでもあるかもしれません。それから、カトリックに関して言えば、もう一つの誤解があります。それは教会の公式な文書における発言をあまりにも絶対的なものにしてしまっ、あたかもカトリックの立場というものがそうした公文書の発言につきるかのようにとらえてしまうことです。このような誤解をさけたいと思います。

まず、カトリック司祭である私が、カトリック大学の神学部と生命科学研究所で活躍するとき、学問的な態度とカトリックとしての信仰上の立場との兼ね合いをどのように考えているかを述べておきましょう。

具体的な例をあげて説明しますと、講義では生殖医療技術を取り扱うとき、四つほどの観点から問題を取り上げることがあります。以下、その四つの観点をあげてみます。

イ) その第一は、宗教のことなどを問わず、その問題を扱っている他の研究者と対話したり、論じたり、従来の諸研究の成果を参考にしながら、現状の正しい把握と、これからの発展の道を探ります。

ロ) 問題を自分自身の問題として考え、自分が抱えている生命観やものの考え方、自分の哲学でそれをとらえようとしています。このとき、カトリックの信仰とそれに基づいた世界観を持っていますから、当然その影響が反映されます。

ハ) 問題に対する教会の公式な発言があった場合、それを参考にしたり、手がかりにして考えたり、それらの発言にみる問題との取

り組み方、および信仰者に対して教会が与えている指導の仕方を検討します。

二) 教会内部の意見の相違や、前述の公式な発言に対する神学者の異論なども参考にします。

以上あげた四つの観点を同時に用いることによって、初めて、大学レベルで研究をしようとするカトリック者の使命が果たされると思っております。そうでない場合、たとえば、先の3番目（ハ）の点だけを紹介し、それをオオム返しのようには繰り返すという方法をとってしまえば、それはカトリックの立場を非常に狭いものにしてしまうこととなります。

生命倫理のための聖書からの示唆

今ここで、紹介程度だけで命について聖書からの幾つかの示唆を参考としてあげておくことにします。

イ) いのちは創造主からの賜物であって感謝をもってこれを受け、同時に創造主に対する使命としてその責任をはたすように人間が招かれているといいます。

ロ) 自然に手を加えることは、創造の信仰に基づいて人間は自分が創造主でないとの自覚の上で、それを行われなければなりません。言い換えれば、神を演じるのであれば、責任をもって演じなければなりません。生命に対する畏敬の念が忘れられないように注意しながら、人間は責任のあるかたちでの生命操作に関わることができます。

ハ) 延命あるいは永遠のいのちというとき、長さの問題ではありません。福音書で言われている「一粒の麦が地に落ちて実を結ぶ」

という譬えにみるように、長さよりも質の問題のほうが大事なわけです。

ニ) 肉体と精神に関する問題としてキリスト教は復活信仰を説いて来ました。それはもちろん、この世の命によみがえるのではなく、永遠のいのちに入ることを表現しているものですが、それは生死を超えて信仰の次元で永遠のいのちに中心をおきます。

ホ) 医療の不正な分配に対し、キリスト教は弱者優先の立場を取ってきました。以上の示唆を生かし、いのちを超える永遠のいのちを見つめた上で人間を見つめるような医療の在り方を求めようとしています。

聖書の生命観

以上の示唆をより詳しく幾つかの聖書箇所と言及しながら記載しておきます。

聖書によると、いのちは神の賜です。いのちの源は神（詩編 36, 9）、神が作られたすべてものは「よい」ものであり（創世記 1, 10）その「よさ」を生かし、宇宙のすべてのものの調和を司るよう人間にまかせました。神は人間に自然を破壊することなく、動植物を世話するよう委託されました（創世記、3, 19）。

「人は一人でいるのはよくない」ので、男と女に作られ、かかわりのある存在として作られました。（創世記 3, 18）。神は「いのちの友」と呼ばれています（智慧、11, 23-26）。

神は人間の内に生命の息吹を吹き込まれました（創世記、2, 7）。いのちを創造された神は、それを保ち続け、あらゆる生命は神の手のひらで支えられているのです（Job12, 10）。神の創造の霊によってすべてのものが、常に新しくなります（Ps 104, 29-30）。

いのちは課題として預かりものとして人間の責任に任せられました（創世記、1, 26-30）。人間には生命に関する支配権はあるのではなく、創造主だけにあり、不正に人のいのちを断ってはいけません（出 20, 7-13 民数 35, 9-34）。創造主は人の死を望まず、悪人さえも生かしたいのです（Ez 18, 23-32 Gen 4, 15）。

創造主は各々の人間を生まれる以前から愛し（詩編 139）、生命を授け、その人の肉体的生命が終わった後も、永遠の生命に預かるように、という使命を与えています。そのとき神は決定的に死にうち勝ち（イザヤ 25, 8）、すべてのものを新しくします（イザヤ 65, 17-25）。創造主の似姿に作られた人間は（智慧 2, 23-24）主の霊によって生かされています（イザヤ 38, 16）。キリストが真の人となり、兄弟であるすべての人間の救い主であることが、すべての人間も生命が大切にされなければならないことの最高の根拠となります。キリストはこの世に来られたのは私たちを生かすためです（1Jn 4, 9; 5, 11; Rom 6, 23）。創造主はいのちそのものである（1Jn 5, 20）ということをいのちの言葉であるイエスが教えました（1Jn1, 1-11）。キリストによって、キリストとともに、キリストのうちに私たちは創造主の霊に生かされています（Jn1, 14-17）。

要するに、生まれ出る前から死ぬまでの人間のいのちを大切にするという聖書の教えの根本は、「創造主への依存」と「キリストによる新しい創造」の生命観です。

永遠の生命があるからといって、この世の生命を大事にしないなんてことは決してキリスト教の教えではありません。キリスト者たちは、生命を脅かす原因をなくすための努力を怠ってはなりません。いのちを守り、特に自分で自分を守ることの出来ない者のいのちを守るようにつとめます。

死ぬことは永遠のいのちに生まれ変わるのですが、福音書の中でこの考え方をほのめかす箇所があります。人々はイエスを畏に陥れようとして訪ねました。「七回結婚した女性は、天国にいけば一妻多夫になるのでしょうか。」と。イエスは応えました、「神は死者の神ではなく、生きている者の神である」(ルカ 20, 38)。別の時、イエスは「人は新たに生まれなければ、神の国を見ることは出来ない」(ヨハネ 3, 3) と言って、相手を困惑しました。生と死について、「一坪の麦は、地に落ちて死ななければ、いつまでも一坪のままである。しかし死ねば、多くの実を結ぶ」と言いました。

永遠の生命とは、死後だけのことではありません。私たちの内にはすでに永遠の生命が、種の形で与えられています。イエスは「友のためにいのちを捧げるほどの大きな愛はない」と言います（Jn15, 13）。そして「私がきたのは、彼らがいのちを得、またそれをゆたかにもつためだ」とも言います。（Jn10, 10）。

現代の神学者における生命倫理との取り組み方

最後に、多少この本の枠を超えて、上智大学の神学部で生命倫理の講義を方向付けるために用いている方法を紹介しておくことにしましょう。

現代神学者では倫理上の諸問題を扱うときの方法論の見直しを行われたのですが、刷新と反動のはざままで戸惑うこともあります。今個々で手短かに神学者たちが使っている物差しについてまとめてみましょう。

1. 聖書から学ぶ

聖書に基づいて生命倫理を考える時、前述したように、創造主への信仰が出発点です。いのちは神からの賜であり、課題でもあります。いただきたいのちを感謝し、与えられた使命に対する責任を感じます。このように「感謝」と「責任」は物差しとなります。ただ聖書の使い方について注意する必要があるでしょう。聖書から出来合いの解答よりも動機と方向づけが求められます。聖書に基づいた倫理は禁止事項よりも、キリストの生き方を基準にし、キリスト者が社会の中でどのように生きて行くべきかということ問いかけるのです。

言い換えれば、イエスの福音こそ物差しです。イエスは希望のことばを語り、人々に福音すなわち「善き知らせ」を述べ伝え、人々に解放をもたらし、人々を肉体的にも精神的にも癒しました。それから、イエスは新しい人間関係すなわち信頼やゆるし合いや義務以上の配慮などのある兄弟姉妹の社会を作ろうとしました。さらに、イエスは弱い人や困った人や貧しい人を優先的に大切にし、掛け替えのない一人一人の人間をあらゆる「組織」よりも大事にし、人間

は「組織」のためにあるのではないと主張しました。

このようなイエスの教えと行動の仕方からキリスト教倫理の物差しが学べます。なお、イエスの生き様や十字架上の死を見つめたとき、今生きているイエスを信じているものの死生観が変わります。

2. 生活経験から学ぶ

第二バチカン公会議の『現代世界憲章』（第二部、46番）に現代の緊急な問題（結婚、家族、戦争と平和、労働、政治、文化など）をとりあつかっていますが、その冒頭に次の物差しを掲げています。つまり、「福音の光と人間の生活経験の光に照らして判断するように」と勧めています。回章『いのちの福音』（1995）も参考にすると、その中で教皇は福音に基づくと同時に人間の生活経験に訴えようとします。社会に向かって自分の立場を説明するとき、説得力のある理由を挙げなければならないし、自分と同じ世界観をもっていない人々にも通じるような理由を挙げる必要があるでしょう。たま

たま教会のある文書によって何かが禁じられているとか、勧められているとかの理由だけでは足りないのです。

3. 伝統と歴史から学ぶ

歴史を振り返ると、それぞれの時代においてどのようにキリスト者たちが福音の実践に努めてきたかがわかります。たとえば、初代教会の「分かち合い」や中世のホスピスの精神から、近代の教育施設と医療や福祉施設を通して、現代のマーザーテレサや解放の神学に至るまで、いろいろな例を挙げることができます。なお、聖人や殉教者などの生活の証から福音の実践と倫理の基準を学ぶことができます。

それから、神学の歴史からも学びます。キリスト教の伝統の中で培われた学問も参考になります。たとえば、古代と中世にみる異文化との出会いとか、良心に関する論説とか、十六世紀における人権擁護の思想と国際法理論の誕生、今世紀の医療倫理への貢献などで

す。ただその歴史を振り返るとき教訓だけではなく、後遺症も見出すことがあります。両方とも参考になると思います。

さらに、実生活の経験を大切にしている伝統もあります。具体的な相談を受けたりする現場で人のなやみを前にして倫理の教科書だけで学べないものがあります。昔から「罪を憎み罪人を憎まず」と言われました。

そして、大きな原則だけではなく、ケース・バイ・ケースにそれを当てはめるときの柔軟性もよく勧められてきました。

そうした生活経験に基づいて伝統的に罪と罪人の区別が指摘されてきました。神学ではあることがらが「客観的に悪であること」と「主観的に罪であること」の区別が注目されます。なお、現代社会の世界観、生活様式などのゆがみおよび現代社会の中にある悪を批判するとき、現代社会に挑戦して、いわば預言者的な役割を果たす必要があるでしょうが、同時に社会のそうした悪の被害者に対して、深い思いやりと理解を示すことを決して忘れてはいけません。

4. 現代の教会の指導から学ぶ

前述したとおり、現代カトリック教会は倫理の見直しを行ったが、刷新と反動のはざままで戸惑うことがあります。第二バチカン公会議以来、教会の理解が深められた結果、信仰者共同体の中での助け合いが強調され、倫理上の諸問題に関する教会の指導の仕方が見直されてきました。そして、現代社会の諸問題に対する教会の発言が発表されることがよくありますが、こうした公文書の受け止め方に関しては、それを正しく理解する必要があるでしょう。たとえば、「原則に関する発言」と「実証的な事実に関する発言」を区別することが大切です。後者に関してはカトリック者の中で賛否両論もありえます。あたらしいデータや考え方の発展が生じるので、同じ原則に基づいても、異なった結論を出すことがありうるからです。教会内部に相当な程度まで認められている「異論」は決して「異端」と間違えてはなりません。

5. 東西の倫理思想の伝統から学ぶ

西洋においてソクラテスや東洋において孔子などのように、人間理解や人間形成に関する深い洞察に基づいて人間関係と正しい社

会秩条を考える倫理思想の長い伝統がありますが、そうした思想家たちの古典にふれて学べるものが多いのです。ただ、その伝統を大切にしようとしている人のなかでも二種類の倫理が見られると思います。一つは禁止事項を中心にする倫理であって、もう一つは人間のほんとうの幸福を求める倫理です。言い換えれば、前者は「すべきである」という命令の形で表されるものであり、後者は宮沢賢治の有名な歌のように「私はそういうものになりたい」という未来希望の形で表される倫理です。

倫理のことを車に例えると、ブレーキをかける役割だと思える人が多いかもしれません。それに対して倫理なんかいらぬと思える人はアクセルを踏むでしょう。そこで、両極端の態度すなわちアクセルかブレーキかというジレンマを超えて、「ギアとハンドル」の操作にたとえられる倫理がもとめられています。その倫理は、解答を出す技術（テクニック）ではなく、それを作り出す芸術（アート）だと言えます。

現代フランス哲学者リクールが言うには、実践的智慧（まさにギアとハンドル）を使わなければ、科学技術の挑戦に答える倫理は成り立たないのです。

6. 科学などの専門家から学ぶ

単なる「歯止めの倫理」をもって外部から科学者に対して制限を加えるというやり方では現代の生命倫理の諸問題を扱うわけにはいきません。むしろ科学者と倫理学者が協力して一緒に考えることが必要になっています。第二バチカン公会議の『現代世界憲章』には専門職を持っている信徒、特に科学者の役割が強調されています。その36番の中で次のように言われています。「科学の正当な自立を認めないキリスト者がいることは大変残念なことです」。そして43番の中で次のように言われています。「信徒は霊的光と力

を司祭から期待すべきであるが、司牧者が何ごとにも精通していて、どのような問題についても即席に具体的な解決を持ち合わせて居るとか、それがかれらの使命であるというように考えてはならない」。

7. 民衆主義的な議論から学ぶ

生命倫理の諸問題を扱うために行政の側からのガイドライン（規制、合意の整備）なども必要なわけですが、具体的な場での市民の関わり方（市民運動、ボランティア）などが大切な役割をはたすし、家庭と教育の場で生命を大事にする態度を育てることが欠かせないのです。そこで、行政と教育機関と報道機関の協力によって一般市民が健全な社会の建設に関わるようにしなければならぬでしょうが、そうした市民社会での対話から学べるものが多いわけです。ただ、法律と倫理の関係を見直し、真の民主

主義とは何かを問わなければならないでしょう。いわゆる「自己決定権」や「大多数の合意」などにおける個人主義の限界が指摘されています。価値観の識別なしに民主主義社会が成り立たないのです。

8. 諸宗教の対話から学ぶ

1993年9月4日に世界諸宗教会議において「地球的な倫理にむかって」という宣言が行われました。それぞれことなった宗教代表者が一致して四つほどの原則を歌った。それは、

イ) 生命尊重と、

ロ) 男女平等と、

ハ) 真実、そして、

ニ) 平和と正義でした。

最近注目されている諸宗教の対話と協力によって人類の未来に対する責任が高まってきましたが、カトリック倫理学者は、プロテスタントとの共通理解はいうまでもなく、他の宗教との接触の中から学ぶところが多くあることを認めるようになりました。

9. 社会的に弱い立場にいる者から学ぶ

ラテン語で *magisterium* (マジステリオウム) すなわち「教える務め」という言葉は中世の神学者トマス・アクイナスにおいて二つの意味で使われていました。それは司教たちと神学者のそれぞれの務めでした。

近代以来この言葉は、主に教会の教える役割すなわち教導職についていわれました。とくに十九世紀からそれが過度に強調されることがありました。

第二バチカン公会議の後で福音書の「賢い人に隠し小さき者に表

した」というイエスの言葉があらたに理解され、「貧しい人々から学ぶ」という表現を用いることがあります。社会の中で弱い立場にいる人、困っている人、のけものにされがちなひとなどから学ぶ必要があるということは倫理学の刷新のために欠かせないものです。

むすび

生命倫理（バイオエシックス）について私が始めて本を出してから、早くも、十五年以上たちました。あのころ bioethics という言葉はまだなじみがうすかったのですが、今では「生命倫理」という訳語まで定着しています。しかし、生と死についてどこまで私たちの社会の中で考えられているのでしょうか。たしかにその方面の本は増えましたし、講演会、懇談会、学会などの催しには「生命倫理

まつり」と思われるぐらいのブームがあります。新聞、テレビなども医療と倫理に関する話題を提供しています。そうした現状であるにもかかわらず、基礎的な議論が充分に行われていないと思ってしまふのは私だけでしょうか。そういった議論にささやかながら一石を投げようとするのが本書のねらいです。

1997年に対照的な二つの出来事がありました。ひとつは米国の火星探査機で、もうひとつは英国のクローン羊「ドーリー」でした。一方で宇宙の遠くまで手を広げる人間ですが、他方細胞のもっとも微細なところまで操作できるようになってきました。言い換えればマクロの領域においてもミクロのそれにおいても無限の可能性が開かれてきたのです。

さらに、もうひとつの不思議な無限の世界の一例を挙げるなら脳の研究でしょう。例えば、走査型電子顕微鏡の能力をはるかに上回るMEGの発明などです。パスカルはすでに「ふたつの無限」のことを述べていましたが、確かに望遠鏡によっても顕微鏡によっても無限の世界が開かれるでしょう。しかしここでカントの有名な言葉も思い出しておきたいと思います。「私たちの心を満たすふたつの

ものがある。私の上なる星をちりばめた空と私のうちなる道徳的法則でした。

前述したクローンや宇宙探査機のと、ここ三年間次から次ぎへ科学技術か関係のヒット・ニュースが続いたわけです。そしてこれからもそうだろうと予想できるでしょう。21世紀においてエイズに対するワクチン開発とか人工知能ロボットの実用化、老人ぼけの治癒とかがそうかもしれません。

さらに、予想できないことばかり現れてくるでしょう。たとえば、クローン人間など派そうかもしれません。そのときあらたに生命倫理および環境倫理の問題が浮き彫りにされるでしょう。というのも人間と環境または人間と生命全体との調和がますます問題になるからです。

そして、科学と人間の関係を深く考えた上で科学と倫理という二つの柱に支えられてこれからの人類の人間らしい生存のし方を作

っていかなければならないでしょう。その課題に本書でささやかながら貢献したかったわけです。

以上きわめて複雑な問題と日常的なものを混ぜてまとまりのない話を続けてきましたが、結局最初に申し上げた通り、いのちの未来は私たちの手にあるということを述べたかったのです。そしてこのことを個人的に受け止めるだけにとどまらないで、現代日本の社会に対していくらかこの問題を抱かせるようになればというのが私の願いです。

先にいろいろな具体的な例をあげたのですが、それらの例のどれを取ってみても、すべての問題に共通する一つの矛盾にぶつかります。それは、人間の開発した技術が、人間をもっと人間らしくするように働くどころか、非人間化がますます押し進められようとしているのではないかという疑問から逃れられないということです。

今の日本は豊かであると思われがちです。しかし、ここで取り上

げた問題を見ただけでも、本当に豊かになったのか、それとも実は貧しくなったのかわからなくなってきました。確かに生命を守ろうと思えば、現代の日本ほどそれができる手段と条件が整った時代は今までなかったでしょう。けれども、現代の日本においてこそ生命が脅かされている場合が多いということを考えさせられます。しかも、その脅威は経済的な豊かさと技術的な豊かさの背後に隠されていることが多いのです。その隠れている現代社会の矛盾や貧しさに、勇気をもって目を向けなければならないのです。というのも華やかな経済と技術の進歩に目を奪われている間に、私たちの未来が確実におびやかされていることを忘れてはならないからです。企業の利益が強力に優先させられている一方で、力の弱い一人ひとりの人間の尊厳が見失われていくことのないように見張っていきたいものです。

第7講

生き方と考え方

Living and thinking



物差しをもとめる

日常生活の中で私たちは色々と物差しを使います。大工さんが家を立てるときや衣服屋が衣類を作るときなどがそうです。台所でおいしい料理を作るときにもその作り方のコツがあります。芸術にもよい作品を制作する術があるのです。

修業にも「型」というものがあります。例えば、歌舞伎俳優の演技教科書として有名な「役者論語」というものがあり、これは現富十郎や市川延若の演技の教科書として有名なものです。もちろん「型にはまって」はいけないでしょうが、一応「型」というものがないと学べないのです。

人間としての生き方を学んでいくにも物差しがいります。これは昔から倫理とよばれます。倫理というと、堅いことばのように響くから避けて通りがちですが、堅いものを拒否すれば私たちはいつま

でも子供のようにミルクしか飲めないことになってしまうでしょう。

生命をめぐる倫理上の諸問題を考えるときには私たちがいったいどのような物差しを使っているのでしょうか。

本章に載せる断片は生命倫理の物差しへのヒントですが、それは融通のきかないような堅い基準ではなく、疑問の形での物差しですから、題にはそれを「求めて」というふうにしたわけです。

「できる」ことと、「やってもよい」こと

科学技術が著しく発展してきました。ごく最近まで考えられなかった多くのことを人間ができるようになってきたのです。しかし、できるようになったことはすべてすぐやってもよいかどうか疑問に思います。たしかに生命に関する諸科学のおかげでいのちを大切にするための助けが得られたのですが、その反面いのちがおびやかされることも否定できません。

医療や農業や家畜や産業などの領域において新しい生命科学技術の成果が応用されますが、最近可能になってきた多くのことは、これからいったいどのように人間の生き方に影響を与えていくかを考える必要があります。

現代の社会においては、いのちをいともたやすく操る可能性がますます大きくなってきました。これはごく最近まで考えることもできなかったほどの速度と広がりを示しています。では、新聞の小見出しなどでよく使われる「生命操作」という言葉について考えてみましょう。

新聞にはよく現代が「生命操作の時代」とか言われて、体外受生やバイオテクノロジーの先端技術の話が載っていますが、現代という時代は大きな進歩の時代であると同時に、人間が種々の形で脅かされている時代でもあります。人間はますますいとも容易に生命というものをあやつる多くの方法を発展させましたが、そうした生命

操作の仕方が、それを作った人間の手におえないものになってしまうのではないかという懸念が大いにあります。

たとえば、体外受生や臓器移植などのような最近の医療技術の発展が、人間の進歩であるか、それとも進歩でない発展であるかはうたがわしいところです。その技術の発展の反面、いままでなかった新しい形での人権侵害や差別などの問題が生じてくる可能性があります。人間は生命を操作しようとしませんが、その人間自身もまた操作の対象になってしまいます。たとえば、マスコミ、世論、ものの考え方もいろいろな形で操作されています。

人形が目覚めたとき

みんな一緒に渡るのだったら赤信号でも通るのはこわくないようです。やはり私たちは人混みの中で安心するのでしょうか。みんなと同じことをし、同じことを言っていれば世渡りは面倒ではなくなるかもしれません。そのかわりに自分としてではなく、なにかに操られて生きていくということになるでしょう。たしかに私たした

ちの毎日の生活には操り人形に似ているところが結構あります。いきなり日本語で「生命操作」とか「人間操作」とか言っても意味が通じにくいので、古いたとえ話を使ってわかりやすく述べてみましょう。

人形芝居であそぶ人形たちにはもし意識があればなんと思うでしょうか。そういう擬人化したたとえを作ってみましょう。ある日のこと、人形たちに意識があるようになります。人形たちは芝居の筋を理解しています。そしてお互いに話しあったりしています。ただ、人形たちは糸で操られていることだけを知りません。しかし、遊んでいるうちにその中のひとつの賢い人形がありました。あるいは意識があるから「一人がいた」と言った方がよいでしょうか。とにかくその人形は相手の背中についている糸に気づくわけです。それを相手に指摘します。そのとき、相手からまた知らされます。「あなただって同じように糸がついていますよ」。そのときから彼らは操られているということを知るようになります。やはり自分たちが

様々な形で操作されており、自由に動いているつもりだったのに実際に自由ではなかったということに目覚めます。

私たちもマスコミや政治家の言葉などに操られていますが、そうした時代においてこそ意識への運動、目覚めへの運動が必要になってきます。いろいろと操作されている私たちは互いに目覚めさせたいものです。

人間操作 (manipulation) に対する意識化 (conscientization) への運動というこの二つのキーワードがはやり始まってから三十年ぐらい立ちましたが、まだまだ操り人形が目覚めきれないのではないでしょか・・・

こうした、マスコミや政治家による操作から解放されて、もっと意識的に、もっと自由に、あるいはもっと人間らしく生きていこうとする運動のことを、「意識の変革」とよびます。要するに、現代

という時代は生命操作の時代であり、世論などによって人間も操作されている時代でもあります。

視点の置き方を変えて

天動説の時代には、地動説が、考えられないものでした。しかし、その時代の学者たちは、馬鹿ではなかったし、全部間違っていたとも言いきれないかもしれません。あの時代での考え方の枠内で地動説が考えられなかっただけです。その説が変えさせられるようになるためには、考え方の枠、最近の哲学におけるはやり言葉を仕え、パラダイムを変化させる必要があったわけです。

倫理問題においても同じです。たとえば、精子の発見は1677年ですが、当時の常識では精液の中にいわば微小な小人が入っていると思われていたので性行為において男性の役割だけが受胎にとって決定的だと考えられてしまいました。同じ理由のために精液を無駄にするような行為は墮胎と同一視されてしまっていたのです。

もう一例をあげると19世紀の初め頃に種痘の予防接種の発明

に対して自然に反するからいけないというローマ法王の発言がありました。現在なら考えられない発言です。こうしてみると、前の時代では考えられなかったようなひとつのいわばコペルニクスの転換、いってみれば天動説から地動説へといったようなパラダイムの変化も時代によって必要になってくることがあります。

「だめだ」対「いいんじゃないか」

道徳と同じように、倫理と言う葉も、人によって受け止め方がかなり誤解されているのではないかと思います。倫理と道徳に関するいくつかの誤解のリストをあげておきましょう。

道徳教育は徳の道を身につけさせるために、いわゆる徳の目録を教え込むだけだという誤解があります。

道徳の問題は専門家に任せてしまっ、彼らが出してくれる結論に従って、その通りにしていればよいという誤解もあります。

教師の役割はあらゆる倫理上の諸問題に対する出来上がった結論を出すことにすぎないという誤解もあります。

倫理は悪に対する単なる歯止めにとすぎないという誤解、道徳は掟と禁止条項だけのことだと思いきやこんでしまう誤解も目立ちます。

それから倫理上の諸問題に関して、次の両極端がよく現れます。その一方は「これはだめだ、あれはいけない」という命令の形での倫理であり、他方は「まあ、いいんじゃないか」という、いわば倫理の欠如です。これに対して私はもうひとつの立場を勧めたいと思います。それは、「物差しはもっているけれども、すべての問題の解決を持ち合わせているわけではない」という立場です。

雨にも負けず

命令の形だけで考えると、禁止事項を中心にしてしまいます。たとえば、嘘をついてはいけないと言うときが、その一例です。これは、どうして嘘をついてはいけないのかと聞かれて、

真実でありたいものだとか、真実を話したいものだとか答えたとして、これがそのように答えている本人の基本的な姿勢を表す、いわば未来に向かって望みをもつ考え方です。

宮沢賢治の有名な「雨にも負けず」の最後の言葉、「私はそういうものになりたい」を命令形に変えてしまうとどうなるでしょうか。「みなさんも、そういうものになるべきだ」としたとすると、味も説得力もなくなるでしょう。

さらにこうした未来に向かって望みをもつ考え方では、願望だけではなく疑問も大切な役割を果たします。たとえば、「いつも真実でありたいものだ」という願望があるとします。そして、そうなるためには、何をすればよいのかという疑問が出てきます。多くの場合この質問に対する答えは、「嘘をつかない」ということでしょう。しかし、状況と場合によって真実を守りたいからこそ本当のことを言うのを避けなければならないときもあるでしょう。このような柔軟性は命令の形しか持たない倫理にとってはむしろかしいことです。

洋服にたとえて言えば、最近既製服のものでもほとんどぴったり合うようなものもあるのですが、倫理の場合には出来合いの既製服のような解答では間に合わないのです。いわば、注文服のようなものが必要でしょう。

物差しと原則があっても、新しい状況に置かれて創造的に結論を作り出さなければならない場合も多いし、そうした新しい状況から学んで、従来の物差しと原則を見直すこともあります。倫理教育に携わるものの役割は、決して出来上がった原則を押しついたりすることではありません。むしろ、各々人の成長を助けることが必要です。

ケース・バイ・ケースとは

ここまで述べてきたアプローチで物差しをみなおしていきたいのですが、「義務中心の狭い道德主義」と「物差しのないような

きあたりばったりの判断」という両極端をさけたいのです。

一例を挙げましょう。どうしてスピード制限があるのかときかれたときに、この近くに学校があって、子供が惹かれてしまうおそれがあるからだと答えたとします。そして、その答えを聞いて、ある人が「どうして子供をひいてはいけないのだろうか」と、とんでもない反応の仕方を示したとします。こんなことを平気で言っているような人であれば、その人にはいくら物差しのことや生命の尊さなどについて話してもまったく無駄でしょう。そして逆に一人一人の命は掛け替えがない尊いものだという価値観をもって、まさかひけ逃げなどをしないと当然のように思っている方だったら、わざわざ説明するまでもないでしょう。

つまり、ある大切な価値を把握していないものには、納得させることは不可能に近いけれども、それを把握しているものにとっては説明というものはもうすでに実践的に把握していることを裏付けるためのものなのです。

このような考えは、簡単なように見えますが、以外と理解しても

らいにくい場合があります、極端に走ることが多いのです。その原因について考えましょう。二つの極端な立場をとることがあります。つまり、基準やものさしを絶対化する立場と、何の物差しや基準もなく、ケース・バイ・ケースだけ（つまり、ゆきあたりばったり）に考えるしかないという立場です。この二つは正反対のように見えるのですが、以外と似ています。これは両方とも断定的すぎる立場に固執するからです。

米の量はキログラムや合で計り、着物の長さはメートルや尺で計るのですが、生命と倫理について考えるときどんな量りを使えばよいのでしょうか。その量り方は、前述したとおり、技術（テクニク）よりも芸術（アート）です。ただ、それは芸術家の描く絵のようなものであって、幾何学的なデザインのようなものではありません。絵を描くときにももちろん規則や原則があり、どんな描き方もよいというわけではないのですが、そこにさらに芸術家の手が入ります。

同じことは演劇についても言えます。優れた女優はセリフをただ読み上げるのではなく、感情を込めて話します。また、合奏するときにはただ楽譜通りに引けばよいのではなく、指揮者の支持に従い、彼と息を合わせる必要があります。同じメロディでもヴァリエーションが入るわけです。さらに料理の場合にもただカロリー計算された料理よりもお袋の味がよいわけです。

倫理にも原則や規則のような枠がありますが、その枠の中ではかなり融通を持たせなければならないのでしょう。こうして生命倫理はやはり技術よりも芸術ではないかと思います。

運転する術

生命と倫理の物差しを車の運転に例えてみると、ブレーキをかける役割だと思える人が多いかもしれません。それに対して物差しがないと思える人はアクセルを踏むでしょう。私はむしろハンドルとギヤーの操作にたとえられるような物差しをすすめたいのです。

なお、このたとえを使って倫理の四つの領域を位置づけることができます。

まず、車にはモータがあり、運転手には目的地や目標があります。この二つを合わせて原動力ができあがります。倫理においては、本人の基本的姿勢が大事であり、それが行動の原動力になります。自動車を運転するとき地図を見るが、その地図の中に目的地が示されており、迷わないように助けとなります。倫理で言えば、人間として大切にしたい価値や目的などがそれに当たります。

それから、二番目に交通ルールがあります。これは上述の地図や目的地より二義的なものであり、目的に達するための助けです。倫理ではルールと原則もその役割を果たします。

さらに、三番目に道の途中に障害物があったり、予期しなかったことがおこったり、道標がなくなったりすると、いろいろなことが起こりうるのです。そこでときには突然ブレーキをかけたり、ときにはスピードを出したりしなければならないでしょう。ハンドルで

操作することも必要でしょう。これは、難しい状況判断をし、前もって予想されない解決の仕方を創造していかなければならないでしょう。

こうしたことは倫理で言えば、日頃の態度と、その都度現状を把握して判断することに当たります。本書の中でたびたび強調する「実践的智慧」や「識別」や「思慮分別」がこのような創造的な倫理の秘訣です。

そして最後に、事故もおこるのです。事故が生じた後、その経験を生かして将来のためにそなえます。また無事故の記録も高く評価されます。失敗や成功についての両方の記録を生かすことが大事でしょう。倫理についても同じことが言えます。失敗したときの経験と成功したときの経験から学ぶということです。

情報整理の術

もう一つの例えを使って生命と倫理の物差しを考えることができるでしょう

情報センターの活動には五つの要素があります。

イ) 情報への関心

ロ) 情報の収集

ハ) 情報の整理

ニ) 情報の確認

ホ) 情報に基づいた結論

これに似たような形で、生命と倫理の諸問題への対処の仕方には次の五つの要素があると言えましょう。

イ) 当事者の基本的な姿勢

ロ) 問題や状況に関する具体的な情報

ハ) 判断力

ニ) 他人からの助言

ホ) 決断

これらの諸要素のかねあいを大切にすれば、生命と倫理の諸問題に関する考え方の混乱をさけて交通整理を行いやすくなるのではないのでしょうか。

オールマイティとは

子供をしつけるときには、ときどき「よい」とか「悪い」とかいう言葉が単純な意味で使われてしまいます。たとえば、お菓子を食べすぎることが悪いというのは、あとで腹をこわすからだとか、学校のきまりを破るのが悪いというのは、破ったら罰せられるからというときです。場合によって大人になっても幼稚な動機付けしかもっていない人もいます。その人はあることを悪いとみなして、それをやらないのは罰せられないためとか、損しないためとか、人の目を気にするからとかいうような動機付けだけです。

西洋の倫理学では「良さ」について伝統的に三つの意味が使い分けられてきました。イ) 楽しいからよいという意味、ロ) 役に立つからよいという意味、ハ) 楽しくなくても、役に立たなくても、人間として評価されるべきという意味、です。

周知の通り、ここ数十年来、心理学者は人間の成長過程の研究を強調してきました。そうした研究の具体的成果を教育の現場にあてはめようとする試みがよく伺われます。ここではそうした研究の中から一つのテーマのみ取り上げてみましょう。

ある学校で次の実験が行われました。それは、説教によく出てくる言葉を小学生に聞かせて、その言葉から彼らが連想するものが何であるかを探る調査でした。「全能の神」(Almighty God)という語に対して、三人の小学生がそれぞれ次のように反応しました。

まず、A君は、この語を聞いて、「怖い」と感じると言いました。その理由として、何でもできる方は、何をするかわからないということあげたのです。いいかえると、何でも知って何でもできる方は、人間の行うことをすべて見ており、どんな罰でも与えることができるのだから、怖いのです。

B君は、神が全能であることを大変喜んだようです。何でもできるのだから、頼めば何でも聞き入れてくれると思ったからです。ご利益があるに決まっていると思ったにちがいありません。それで彼は、自分のために多くのことを神に願う気持ちになっていたのです。

C君も喜んでいましたようですが、B君とは頼むことが違っていました。C君は何でもできる神に自分の家の寝たきりのおばあさんを治してもらいたいと言っていました。

以上の例からわかるように、「全能」という語は、聞く人の成長段階によって大いに異なる意味を帯びています。A君がその語を聞いて怖く感じるのは、彼が罰にこだわりすぎているからです。言い換えると、彼はこわい神のイメージをもっているのです。彼の宗教心はこのイメージを克服して、もっと発展した段階までこれからいかなければならないでしょう。B君は、より積極的な神のイメージをもっているのですが、A君と共通点も持っています。つまり二人とも自己中心的な形で神を捉えているのです。それは、罰や御利益とかの低い段階での宗教心といえましょう。それに対してC君は自分以外の人立場に立ち、他人のために願うことを知っているのだから、彼は自己中心的段階から出て、それ以上の段階に入っていると思われます。

ここで強調したいのは、三人とも同じ「全能」という語を聞いたのですが、それからくみ取る意味は全く異なり、その背後にある三人の宗教心の目覚め方が根本的に異なるということです。

真のしあわせ

私たちが、ごく当たり前のように使っている「良い」とか「善い」という語はむずかしいのです。雪が降っていることは、スキーに行く人にとってはよい天気であるかもしれないが、他の人にとっては悪い天気かもしれません。良いとか悪いとか言うときには、だれにとって、何のために、よいのか悪いのかということの問題にしなければなりません。

前述した「善さ」の三種類の意味をもう一度思い出すと、第三番目（楽しくなくても、役にたたなくてもよい）の意味での善いということとは、要するに、人間をより人間らしくするものは善いことで

あり、その反対に人間を人間らしくなくさせるものは悪いということになります。もちろんここで問題になるのは、「人間らしさ」をどのようにとらえるかということです。

古代の思想家たちは、善いことをし、悪いことを避けるということは、第二義的なことであり、それよりもむしろもっと大事なものは、善い人になることだと主張していました。したがって、「人間にとって、真のしあわせとはいったい何であろうか」という質問が、古代の倫理学の根底になっていたのです。

さらに、「人間らしさ」や「しあわせ」を、どのように計ることができるのでしょうか。ここに、倫理学という学問の限界があります。それは、測定できない領域に入るのです。一つのたとえでこれを語ってみましょう。

拷問に掛けられて

周知の通り、二十世紀と言う高い文化水準の時代においても、拷問が考えられないほど多く行われています。世界中の人権侵害の問題を調べている団体の調査を読むと、いろいろ考えさせられる例があります。

たとえば、ひどい拷問を受けたある女性が次のように語っています。「私はしゃべらないように一生懸命がんばってきました。相手はこちらががんばるから疲れてきた様子で、急に言い出した、『もうそろそろあきらめて、早くしゃべったらどうかだ。夜も遅いし、おれだって忙しいのだよ。おれは雇われているのだ。今、女房や子供がおれの帰りを待っているんだぞ』。私はこれを聞いて不思議に思ったのです。今その言葉を言ったのは、私を非人間的に拷問している者ですが、彼は家で妻子が待っているという人間的な点に訴えて、私に早くしゃべらせようとするのは、何と不思議なことだろうと思ったのです。ところで、拷問する者たちは交替制だったから、次の三日間はその男は来なかったのですが、四日目にふたたび彼の番がやってきて、拷問のために部屋に入ってきたとき、私は最初に

彼に尋ねました。『あなたのお子さんはお元気』。彼はショックを受けて、言葉がでてきませんでした。その日彼は、私を拷問できずに帰っていったのです」。

この話から分かるように、拷問を加える一人の男の中にも人間的な面もあり、何が人間的か、何が非人間的かということは、理屈では語りにくく、科学的に測定できないことでしょう。しかし、先の話に見られるように、どんな人間にとっても、人間としての感情で反応できる面があるのではないのでしょうか。そういったところに訴えてどんな人間にも通じる形で倫理の探求を続けたいし、文化を超えた善悪の識別をあきらめたくないのです。

文化を越えた物差し

倫理学においてもっとも誤解を招きやすい言葉は、「自然法」、「倫理の普遍性」などでしょう。昔から、書かれている「法」に対して、書かれていないが、どの人間の心にでも刻まれている「法」

とか「理法」のような「物差し」があるのではないかという考え方があります。

確かに、どの法律にも書かれていなくても、児童を拷問するようなことは、人間ならだれでも認めることのできないことと思います（もちろん大人の拷問もいけないことがいうまでもないでしょう）。拷問を行ってはいけないという法律を作らなくても、心の中に刻まれている「物差し」により、だれでも、児童の拷問を見ると憤慨し、それは不正なことだと断言できるでしょう。

この考え方は、人権に対する自覚という考え方として成熟してきました。しかしときには、狭い考え方があって、いくつかの規範の羅列が、いつでもどこでも不変なものでもあるかのようにとらえられてしまいました。この行き過ぎた考え方は、離婚などに関する論争の中で使われたのですが、結果として、誤解された「自然法主義」に対して「反自然法主義」という逆の極端を生み出すことになったのです。

現代では、特に人権問題についての理解に助けられて、よりバランスのとれた考え方が見られるようになったわけです。結局、いわゆる「自然道徳律」という考えから何が残るかと言われると、次の二つの点をあげるべきではないかと思います。イ) 人間としての責任を持って行動すること、 ハ) 自分においても他人においても、人間の尊厳を守ること、 ハ) 何が人間らしいことか、七が人間を火人間化するものかということを探し求め、問い続けること。

原則と例外

規範というものは、倫理問題に直面するときの私たちの判断を助けるもの、照らすものであり、方向付けるものであり、判断や決断をしないですむためのものではありません。人間はいろいろなことを経験して、こういうときにこうして人間として失敗したとか、しなかったとかいうような反省を積み重ねてきました。その結果徐々に、規範というものが出来上がってきました。そうした規範は、後

代の人間の行為にとって大いに参考になるものですが、それを機械的にあてはめるとすべての問題が自動的に解決すると考えるのは大間違いでしょう。

そして、判断し、選択していく過程において、規範というものは重要な役割をはたします。規範を参考にできるからこそ、私たちは毎日毎日ゼロから出発しなくて済むのです。規範は確かに役に立つものです。そして、過去の人々の智慧を表しているものだから、大いに有益なものです。しかしそれは、現在責任を持って選択すること、また未来に向かって責任を持つことをなくすためのものではないのです。

この点である倫理学の伝統的な教科書は、あまりにも狭い捉え方をしていたと言わなければならないのです。規範というものを機械的に当てはめ、自動販売機のようなボタンを押すと自動的に結果が出てくるようなものとして捉えてしまっていたのです。

とにかく、抽象的な原則論だけではどうにもならないことを、私

はたびたび強調してきました。そうかといって、私は原則がいらな
いとか重要ではないとか言っているわけではありません。ただ原則と
いうものは、より大きなもののためにあるということです。言い換
えれば、原則の背後に原則より大きなものがあるということです。
ある価値を大切にしたいからこそ、それを守るために原則が作られ
たのです。まさに原則が守っているはずのその価値を大切にしたい
からこそ、原則を超えて例外を認めなければならないという場合が
あります。

では、例外について大事なことは、どの例外がその原則の背後に
ある価値と相容れないか、どの例外がそれと相容れるかということ
を区別することです。いいかえれば、例外の中には、善い例外とし
て認められるべき例外と、それを認めると例外を認めたことだけで
なく、原則自体が崩れて、その原則の背後にある価値も脅かされる
というような例外とがあるということです。

「例外」ということばはときどき誤解されます。ある事柄が悪い

ことであっても、許可をもらえばその悪いことをしてもよくなるというふうに理解されてしまって、あたかも例外というものが悪いことをするための許可でもあるかのようにとらえられてしまうことがあります。しかし、例外はそういうものではないのです。

たとえば、通り魔をバットでうち倒して子供たちを救うという正当な防衛の場合、あの行為は人を殺す行為ではなく、人のいのちを救う行為だといわなければならないでしょう。決して通り魔を殺すという悪いことをしてもよいという許可が与えられたのではなく、それを行うのは決して殺す行為とは言い切れないのです。原則と例外のかねあいをこのようにとらえられます。

通り魔事件

もうすこしこの具体例を分析してみましょう。町の通りで、ナイフを持った通り魔が突然子供たちを次から次ぎへとさしていくとします。それを見たものは通り魔を押さえなければならないと思うが、失敗すると自分が殺されるかもしれません。そこで誰かたまた

ま手元にあった野球バットでその通り魔をうち倒したとき、そのためにその通り魔は死んでしまったとします。彼を打ったものは自分で自分を守ることのできない子供たちがそれ以上殺されないために、そうした行動に出たのです。この場合、「殺すなかれ」という掟を打ち出して、通り魔を殺した人を非難するものはだれもいないでしょう。その人の行為は正当防衛として認められるでしょう。これが、「殺すなかれ」という規則に対する当然の例外と言えましょう。

ところで、次の例を考えて、以上の例と違うかどうか検討してみましょう。そのような通り魔が殺されないで警察に逮捕されてから、彼が精神異常者で、ほっておくと、かならず同様の事件を起こすということがあきらかになったとします。その場合、入院させるか牢に入れるかして、彼をとにかく社会から隔離しておかなければならないでしょう。そこで極端な案を出した人がいたとします。あの通り魔を野放しにしておけば、人を殺すし、閉じこめておけば一生みじめだからといっていっそのこと彼を注射して殺したほうがよい

のではないかと言い出した人がいたとします。いうまでもなくこのようなことは、決して認めるわけにはいかないのです。

これはどうして前の例とは違うのです。どちらの場合にも大三者のいのちを守ろうとしており、それをまもるために通り魔に対してやむを得ずある処置を取ります。しかし前者の場合、「殺すなかれ」という原則に例外を認めても、それは正当な防衛であり、「殺すなかれ」という原則自体やその原則が守るいのちの価値が脅かされるわけではないのです。かえってその価値がますます大切にされるようになります。まさに子供たちのいのちを救うために、通り魔をうち倒したのだから。

しかし、第二の例の場合には違います。もしこの第二の例外を認めてしまうと、その例外を認めただけではなく、原則自体がくずれ、また原則が守ろうとする価値自体がくずれ、脅かされるのです。もし通り魔事件の再発を予防するために通り魔を注射で殺すことがゆるされるとなると、彼のいのちだけではなく、それを決定した人

自身のいのちも、同じように奪われるかわからないということになり、同じことをされても文句も言えず、自分の命も保証されなくなるのです。つまりこれは悪い例外であって、その例外を認めてしまえば原則自体がくずれることになるのです。

白黒ではない

ある小学校の先生は「マル. バツ」のテストを用意しました。生徒たちは答案用紙を前にしてとまどいました。次のような質問でした。カラスの羽は何色ですか。そして、回答の欄に三つの例がありました。イ) 白 ロ) 黒 ハ) その他。その三つの中から正しいほうにマルをつけて、正しくないほうにバツを付けるのです。私たちがしたらもちろん、黒のほう为正解だと思うにちがいありません。

ほとんどの生徒たちもそうでしたが、数人の生徒は「その他」のところマルを付け、後で先生から聞かれました。「カラスをみたことがないのか。カラスの羽も体も全部真っ黒いということがよく

わかっているでしょう」。だのに、どうして<その他>と答えたのですか」。生徒は賢く答えました。「だってテストなもんだから、当たり前のことを聞くはずはない。テストって僕たちを落第させるために作るんでしょう。だから、常識で答えてだめじゃない」。

なるほど、あの生徒たちはきっと先生が何か難しい答えを求めてテストを作ったと考えたらしいのです。だから、難しいほうに正解があるだろうと考えて<その他>のところにマルを付けたわけです。カラスの羽について質問した場合「白か黒か」という質問に対して黒と答えるしかない。正解はひとつしかない。算数の多くの場合もそうです。たとえば、5たす3，イコール8。正解は8だけです。

ところが、倫理の場合は、かならずしもそうではありません。実はその先生は倫理の担当者でした。テストの狙いは次のようでした。倫理の問題に直面して白か黒しかないと思いこんでしまうのは大間違いです。白か黒しかないと考えがちないわゆるフンダメンタリ

スト（原理主張主義）と言いますか、つまり原理絶対主義者たちはたびたび熱狂的な考え方になりがちです。なかなか冷静な議論や落ち着いた対話できません。例外なしの倫理を強調しすぎるとその逆の極端を招いてしまいます。

あくまでも疑問を出す

本章の最初から指摘したように、人々は倫理の専門家からいろいろな問題に対して出来合いの解答や解決を求めがちです。たとえば、生命倫理懇談会の出先で技術的な説明する話をしてその後で臨床やその他の現場での経験をもっている方がながながと話します。その話のなかで「私たちはかれこれの問題で困っていますが」と述べてから、最後に司会者は「では、倫理の立場から解決を伺いましょう」と言います。そこで倫理担当のものは「いや、実は私たちも困っていますが、結論はまだ探している途中です」とかいうと、がっかりする人は少なくありません。私は依然書いた本の中で疑問形の倫理とばかり主張してきましたが、人間はもともと「質問する動物」

だと思っております。まだ解答が出来上がっていない問題に直面するとき、その解答を探しそれをつくりだしていくのは、倫理専門だけの役割ではなく、私たちみんなの人間としての課題です。